

日本共産党の迫祐仁です。議員団を代表し、ただいま議題となっております12意見書案、2決議案すべてに賛成する立場から討論をいたします。

まず、わが会派提案の「コロナ禍で苦しむすべての中小企業・労働者等への支援拡充を求める意見書案」「消費税減税を緊急に求める意見書案」「総合支援資金・緊急小口資金貸付の申請期限の延長・再給付を求める意見書案」についてです。

この三つの意見書は、コロナ禍の下、府民のいのちと暮らし、営業の支援を緊急に求めるものです。京都の緊急事態宣言は解除されましたが、「年度末に向けて廃業するところが出てくるのではないか」「感染拡大の第4波がきたら次は営業できないのでは」と厳しい状況が続いています。時短や自粛要請に協力した飲食店に特化した一律の協力金や「一時支援金」は、1日6万円では固定費にもならない飲食店があり、また、納入業者等は売り上げ半減でも60万円か30万円しか給付されません。売上高など事業規模に応じた公平な支援が必要です。また融資の返済猶予などの要望もそれぞれの企業規模や損失実態に見合ったきめ細やかな支援を迅速に対応すべきです。雇用と営業を守るために雇用調整助成金の特例延長や、持続化給付金、家賃支援給付金などの継続・拡充の支援は欠かせません。

一昨年、消費税10%増税後に行われたのは、年金や生活保護費の引き下げの強行や、高齢者医療費の2割負担の検討、公立・公的病院の病床削減推進などであり、これまでの消費税引き上げの根拠が偽りであり、二重・三重に国民を裏切る政治であることは明確です。新型コロナ禍で、消費が冷え込み中小企業や雇用に大きな影響が出ているもと、国民の負担を減らし、消費を刺激し、中小企業の売り上げを促進するのに一番効果的である対策は消費税減税です。世界ではイギリスはじめ、消費税を減税する国や地域は現在までに56にのぼり、韓国では小規模事業者に対し納税の免除も行っています。大もうけをしている富裕層と大企業に応分の負担を求めて財源を確保し、消費税を減税することは、公正・公平の税制を確立する上でも必要です。

また、くらしが極めて危機的な状況のもと、生活福祉資金の貸付事業は通常時の1000倍を超えて利用されています。いったん減少した緊急小口資金利用は、昨年11月以降再び増加し、2月には前月比で約400件増えて1147件の申請が行われています。緊急小口資金は1度しか利用ができませんから、それだけ新たに困難な状況に陥った人が増えたことを示しています。さらなる長期化を考えると、特例期限をコロナ終息まで延長するとともに、再給付の実施、実態に応じた制度にする必要があります。

次に、「米価下落の歯止め策を求める意見書案」についてです。

コロナ禍において、外食需要の低迷から米価が大暴落し、さらに1月に行われた2021年産備蓄米入札も安値で取引され、JAの米概算金が大幅下がることも予想され、米価下落に歯止めがかからない状況となっています。農家から「米つくってメシ食えない」という声が上がっています。本来は政府の責任で過剰在庫を

備蓄米等で買い入れし、市場から隔離することが必要ですが、政府は全国で 6.7 万平米に及ぶ減反を呼びかける一方、ミニマムアクセス米の輸入量はいっさい調節せず、米価下落に拍車をかけています。本府の農業は水稲が中心で、府内地域の食糧供給や防災、中山間地集落の持続など多面的に支えています。今こそ、府内の米農家を守るため、米価の下落対策を国に求めるものであります。

次に、「コロナ禍で困窮するすべての学生と大学への支援を求める意見書案」についてです。

いま、各地の食材提供プロジェクトに、多くの学生のみなさんが支援を求めて来られています。「アルバイト先の飲食店廃業で、収入がない」「学生への給付金はすぐになくなり、貯金を取り崩している」などの経済的困難とともに、引き続き大学での授業や課外活動が制限されているため、友人や教員との交流もなく、相談相手もないなど、精神的に追い詰められる学生も少なくありません。今年度、全国の大学の約 7 割以上が独自の学生支援を行う中で、なんとか学生生活を続けてきた学生も、今後いよいよ深刻な事態に陥る方が増える可能性もあります。そうしたもとの、国による現在までの学生支援の枠組みを、対象を広げ継続的なものとする、さらに、異常な高学費について、無償化をめざし、抜本的な引き下げ・負担軽減が必要になっていきます。

次に「コロナ禍で明らかになった格差と遅れを打開し、ジェンダー平等社会の実現を求める意見書案」についてです。野村総研の調査では「非正規雇用で賃金半減、休業手当も支給されていない実質的失業者の女性」は 103 万人にのぼります。女性の自殺増加は、一刻も放置できない事態です。しかし、政府の解決への取り組みは進まず、各国の男女格差を比較したジェンダーギャップ指数で日本は 153 カ国中 121 位、政治分野では 144 位と立ち遅れています。菅政権は男女共同参画計画から選択的夫婦別姓の言葉をなくし、同制度導入賛成の意見書を上げないよう地方議会に圧力をかけた国会議員の 1 人、丸川珠代参院議員を男女共同参画担当相に任命するなど逆行があらわであり、ジェンダー後進国の政治変革は急務です。女性蔑視発言をした森喜朗氏は、「沈黙しない」世論の高まりで五輪組織委員会会長辞任に追い込まれました。性暴力根絶を訴えるフラワーデモも政治を動かしています。これらの声を受け止め、ジェンダー平等社会の実現へ政治がその役割を發揮すべきです。二党派提案の「ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策展開を求める意見書案」には賛成するものですが、本来、両性の平等を定めた日本国憲法を土台に据え、差別撤廃と権利擁護を行うとともに実効性のある施策にすることが求められています。

次に、「デジタル改革関連法案の撤回を求める意見書案」についてです。

この法案では、健康保険など住民生活に関わる 17 業務を国が定めるシステムに標準化、統合するとされており、自治体独自のサービスが後退する危険があります。すでに、「自治体クラウド」を利用しているある町では、「第三子の国保税免除」の要望に対して、「町独自のカスタマイズはできない」と拒否する事態が起き

ています。また、個人情報保護よりもデータの利活用を優先する仕組みになっていることも重大です。ビッグデータとしてプラットフォーマーに新たな利潤機会を提供する足掛かりにすることが、この法案の狙いではないでしょうか。地方自治体の自治権を侵害し、個人情報の保護規定を弱め、本人の同意もなく国や企業による利活用に道を開くためのこの法案は撤回すべきです。

次に「日米地位協定の抜本の見直しを求める意見書案」についてです。

我が国には、現在 134 施設、10 万ヘクタール余もの米軍基地があり、その多くが住宅地域に近接し、米軍基地に起因する事件・事故や環境問題が、住民生活に多大な影響を及ぼしています。経ヶ岬米軍レーダー基地をめぐる間、この間、ドクターヘリ運行に伴って米軍にレーダー停波要請を行ったにもかかわらず、停波されなかった問題や、米軍関係者の交通事故が長期間、京都府、地元自治体に報告がなされなかった問題、基地内での新型コロナウイルス感染のクラスター発生時、地元保健所への必要な情報がまともに伝達されなかった問題など住民の安全と安心が脅かされる事態が相次いできました。全国知事会は、2018 年 7 月に京都府知事も賛成し、全会一致で日米地位協定の抜本的な見直しを求める提言を採択しました。ところがいまだに何ら改善されていないのは極めて重大です。なお、本意見書案は、「日米地位協定」の抜本の見直しを求める 4547 名の丹後の会のみなさんからの請願に基づき提案するものであります。

次に「少人数学級のさらなる推進を求める決議案」についてです。

国は国民の声に押されて、ようやく 2021 年度から 小学校全学年を 35 人学級にする計画を 2 年生から 5 年かけて段階的に移行するとしています。現在 2 年生の子どもたちはずっと対象になりません。さらに中学校高校は対象外となっています。京都府における学級規模実態は、30 人を超える学級は、小学校で 2268 学級中 571 学級、中学校で、895 学級中 616 学級です。どんな子どもにも学び成長する固有の権利があります。教育を支える重要な教育条件として、京都府としていまこそ安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級を教職員の増員により推し進めるべきと考えます。

次に「原子力発電所の再稼働に反対し、廃止を求める意見書案」についてです。

40 年超の老朽原発である高浜原発 1・2 号機が全国で初めて再稼働されようとしています。14 日に開催された高浜発電所にかかる地域協議会で、安全性や避難計画の実効性の確保、資機材・車両の確保などができておらず、また住民の理解が進んでいないことから、それらについて、本府が要望書を提出することとしたとのことです。安全性や避難計画実効性が担保できない老朽原発の再稼働を認めるべきではありません。18 日、東海第二原発について「避難計画やそれを実行する体制が整えられていない」との理由で差し止めをするように水戸地裁が判決を下しました。避難計画の実効性の確保は再稼働の最低限の条件であることは明確です。

次に、「京都子ども文化会館の存続・再開を求める決議案」についてです。

子ども文化会館は、昨年5月の閉館発表や、11月の閉館強行後も、利用者や関係団体の皆さんは、会館の存続・再開を求め、府議会には陳情なども提出してこられました。本府は、閉館を強行し、再開に背をむけ続けてきました。そして、来年度当初予算には、解体設計費など約2000万円が計上されています。

コロナ禍で、子ども達の文化に触れる機会を保障し、文化の灯を守るのかが大きな課題となり、利用者・団体からは引き続き存続・再開の声が上げられているときに、府が取り組むべきことは、京都市と一緒にあって解体を急ぐのではなく、利用者など府民の声に耳を傾け、必要な改修を行い京都子ども文化会館の存続・再開に力を尽くすことです。

最後に三会派提案の「新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書」案についてです。

すでに医療従事者へのワクチン接種がはじまり、4月にもようやく65歳以上の高齢者の接種が始まる予定です。これまで医療給付の抑制が行われてきたことで、コロナ感染により医療機関が逼迫し、また保健所の業務が限界に達するなど、京都府でも医療崩壊に直面しました。いま、変異株をはじめ第4波がいずれ予想されるもとの、感染防止対策を行いながら、かつてない規模でワクチン接種も同時並行で行うという、府民の命をまもる大事業にあたり、国と自治体の役割がまさに問われることとなります。

いま、ワクチンへの期待がある一方で、副反応などのリスクについて、有効性・安全性への疑問や不安も大きいものがあり、徹底した情報公開と説明を果たすことが不可欠です。また、自治体や医療機関への迅速で正確な情報伝達と長期的なワクチン供給のメドを示すことや、財政支援の大幅な拡充が必要です。また、接種の開始にあたっては、重症化リスクが高い方々を対象にするとともに、介護や障がい者施設の従事者について、高齢者と同時期の優先接種の対象に加え、デイサービスや訪問介護、ショートステイ等の在宅系サービス従事者も優先接種の対象に含める必要があります。

なお、ワクチン接種が始まっても、社会全体での効果が確認されるにはかなりの時間がかかるというのが専門家の一致した指摘です。くれぐれも「ワクチン頼み」になって、感染対策の基本的取り組みがおろそかになることなく、むしろ保健所体制や連携の強化、医療機関への減収補填や処遇改善、高齢者施設等への定期的検査の実施など、感染拡大防止対策の戦略をもった取り組みとそのための財源措置を強く求めるものです。

以上 わが会派提案の意見書・決議案へのみなさんの賛同を求め、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。